

「不当な働きかけに対する人事委員会事務局職員の対応要項」の平成29年度の運用状況について

「不当な働きかけに対する人事委員会事務局職員の対応要項」(平成21年4月1日運用開始)の平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の運用状況は次のとおりです。

1 不当な働きかけがあった場合の記録票提出の状況

提出件数
0件

2 過年度の状況

提出件数

年 度	提出件数
H21	0
H22	0
H23	0
H24	0
H25	0
H26	0
H27	0
H28	0